

平成27年度不祥事ゼロプログラム（目標及び行動計画）検証結果

県立藤沢総合高等学校

検証結果 (A：目標達成 B：ほぼ目標達成 C：さらに努力する必要あり)

取組課題		目標	行動計画		検証結果
1	法令遵守意識の向上	常に公務員の自覚をもち、信用失墜行動を未然に防止する。	①	職員行動指針の周知・徹底を図るとともに、教職員の不祥事に関する新聞記事を回覧・掲示するなどして公務外非行防止の意識啓発を行う。	A
			②	毎朝職員が閲覧する日報に不祥事防止の標語を表記して意識啓発を図るとともに、気にかかることをそのままにせず声をかけ合う職場づくりに努める。	A
2	わいせつ・セクハラ行為防止	人権意識を高めセクハラ・わいせつ行為を未然に防止する。	①	セクハラ・わいせつ行為の加害者にならないよう、セクハラ防止セルフチェックを実施し、意識啓発を行う。	A
			②	セクハラ・わいせつ行為に関する新聞記事や啓発資料を活用して情報を共有するとともに、人権研修を開催する。	A
3	体罰・不適切指導防止	生徒の人権を尊重し、体罰・不適切指導を未然に防止する。	①	新聞記事や啓発資料などを活用して具体例を提示するとともに、研修会を実施して適切な指導を心がける。	A
			②	「校内人権窓口」の生徒への周知を図り、生徒が相談しやすい態勢づくりを目指す。	A
4	成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	成績処理、調査書発行等のミスを未然に防止する。	①	成績処理、調査書・進路関係書類発行にあたっては、マニュアルに沿って業務を行ない、確認・点検を徹底する。	A
			②	マニュアルが有効に機能するよう、慣れや思いこみで作業をせず、入力・点検は必ず複数で確認することを徹底する。	A
5	個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報を適切に取り扱い、情報の流出を未然に防止する。	①	個人情報の取扱いに関する啓発資料やチェックシートを職員に配付して意識啓発を図り、研修会を実施して個人情報の流出を未然に防止する。	A
			②	個人情報を持ち出す際の「個人情報持ち出し許可願」による申請など、手続きの徹底を図る。	A
6	交通事故防止・酒酔い酒気帯び運転防止・交通法規の遵守	法規範遵守を徹底し交通事故、飲酒運転を未然に防止する。	①	新聞記事や職員啓発資料などを活用して、朝の打ち合わせや研修会で交通事故・飲酒運転防止について意識啓発を図る。	A
			②	外部機関の協力を得て生徒への交通安全指導を行うとともに、教職員への交通法規遵守を徹底する。	A
7	業務執行体制の確保等	不適正な業務執行を未然に防止する。	①	日ごろから情報を共有し、お互いに声をかけあって円滑なコミュニケーションを図り、協力して業務を遂行する。	A
			②	6グループ間で業務内容を相互に共有し、協力しながら業務を執行する。	A
8	適正な経理処理・私費会計の適正執行	公費・私費・現金管理に関するトラブルや不祥事を未然に防止する。	①	「私費会計基準」「私費会計事務処理の手引」についての理解を深め、公正な予算編成と適切な会計処理に努める。	A
			②	会計関係書類の様式を統一し、定期的に私費会計の執行状況を確認するとともに、私費会計、部費会計の取扱いに関する研修会を開催する。	A
			③	年2回会計監査を実施し、備品の現物照合を確実に行う。	A
9	入学者選抜業務における事故不祥事防止	入学者選抜業務に係る事故不祥事の発生を未然に防止する。	①	入学者選抜制度に係る校内研修会を行い教職員への周知を図る。	C
			②	職員啓発資料などを活用して、入学者選抜に係るこれまでの事故不祥事の事例などを周知して意識啓発を行い、事故不祥事の発生を未然に防ぐ入学者選抜制度についての校内研修会を行い、教職員への周知を図る。	C
10	校長による教職員との面接	面接を通じて不祥事発生を未然に防止する。	①	校長は各教職員との面接を実施し、一人ひとりの事故・不祥事防止の取り組み状況を確認するとともに、状況に応じて必要な指導を行う。	A